

平成30年2月（第2回）教育委員会会議議事録

1. 開催の日時及び場所

平成30年2月20日（火）17:00～19:30

宇部市港町庁舎 3階会議室

2. 出席委員の氏名

野口 政吾 教育長

三原 節子 委員

田村賢二郎 委員

山野あい子 委員

川崎 裕美 委員

3. その他議場に参加した者

大下教育部長、佐貫理事、唐沢教育次長、松田教育次長、床本総務課長、村上施設課長、網本学校教育課長、森田学校教育課長同格、古富特別支援教育推進室長、佐々木学校安心支援室長、吉村社会教育課長、池田学びの森くすのき・地域文化交流課長、佐野図書館長、西山学校給食課長補佐、藤井学校教育課長補佐、小林総務課長補佐、東野総務係長

4. 傍聴者 なし

5. 趣 旨

教 育 長： ただいまから、平成30年2月20日の第2回教育委員会会議を開催いたします。

本日は、4人の委員全員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

教 育 長： 続いて、今回の資料とあわせて送付しました1月26日の第1回の議事録についてですが、御意見等ありましたでしょうか。

（全委員異議なし）

教 育 長： それでは、第1回の教育委員会会議の議事録について、承認とさせていただきます。

教 育 長： 次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は川崎委員にお願いします。

教 育 長： 本日の議題は、「議案第2号 平成30年度教育費当初予算（案）について」、「議案第3号 教育費補正予算（案）について」、「議案第4号 宇部市視聴覚教育センター条例廃止の件」、「議案第5号 平成30年度学校教育推進のための指針について」の4件と、その他の事項として、「宇部市立図書館ICシステム導入について」、「見初小学校・神原小学校統合問題について」、「寄附の報告について」の3件となっております。

教 育 長： では、始めに、「議案第2号 平成30年度教育費当初予算（案）について」、事務局からの説明をお願いします。

事 務 局： 「議案第2号 平成30年度教育費当初予算（案）について」、説明します。

平成30年度当初予算（案）については、3月議会上程いたします。まず、資料1につきましては、教育委員会所管予算についての総括表となっています。現時点の要望額ですが、教育委員会全体の事業費が、47億1千1百60万7千円、前年度と比較して、7億5千6百47万7千円の増となっており、主な要因は、学校施設の耐震化事業費の増によるものです。市の一般会計に占める教育費（文化やスポーツなど教育委員会所管外を含む）の割合は10.9%で、前年度より1.1%の増となっています。次のページの資料につきましては、平成30年度の主な取組みとして、廃止事業、新規事業、再構築事業、後期実行計画として取り組む事業について、概要等を記載しています。

教 育 長： 御意見、御質問はありませんか。

委 員 員： 入院児童生徒等への教育保障体制整備事業で山口大学附属病院をモデル的に実施とありますが、長期入院の場合や院内学級、他の病院の子供たちの取扱い等について、説明をお願いします。

事 務 局： これは国の委託事業になりまして、怪我や病気で入院した児童生徒の教育を保障しようとする事業です。基本的には、山口大学附属病院で、2週間以上の入院の場合で医師の許可が出た児童生徒に対し、院内学級を開設しています。現状の課題として2週間以下の入院の場合や退院後自宅療養により学校に通えない場合等ありますので、このような状況をフォローするため、別に嘱託職員やタブレット端末を活用して、学習指導を行う事業になります。

委 員 員： 現在院内学級は開設されているのですか。

事 務 局： 現在1名を対象に、院内学級が開設されています。

委 員 員： 街角ブックコーナー整備事業は、良い事業だと思いますが、対象となる店舗は具体的に検討されていますか。

事 務 局： 店舗については、飲食店等を考えていますが、公募を予定しています。

委 員 員： ショッピングセンターに行くと、空き店舗を見かけることがありますが、そういう場所にまちかどブックコーナーができると良いと思いますが、可能なのでしょうか。

事 務 局： この事業は、市民の方から不用になった書籍を寄贈していただき、飲食店等に少量設置して身近なところで読書を楽しんでいただくという趣旨です。

委 員 員： 小中学校教室空調設備事業で5千万円の経費が計上されていますが、来年度で、どの程度進捗する予定でしょうか。

事 務 局： 来年度の事業としては、既存設備の調査や事業方式の検討を行い、事業計画を策定するまでとなります。

委 員 員： それで、5千万円もの経費がかかるのですか。

事 務 局： 公立小中学校36校を調査して、事業計画を策定することになるとかなりの経費がかかります。

委 員 員： この事業で設置する設備は、暖房にも使えるエアコンなのでしょうか。

事 務 局： 暖房にも使用できるエアコンになります。

委 員 員： 宇部のこころ活用推進事業のなかに、宇部市デジタルミュージアム（仮称）

がありますが、説明をお願いします。

事務局： デジタルミュージアムは、宇部市の文化財等をインターネット上で閲覧できるシステムを構築するものです。現状では静止画ですが、将来的には動画等加えて全国に発信したいと考えています。

委員： その文化財の中には、野外彫刻は含まれますか。

事務局： 彫刻につきましては、デジタルアーカイブとして公園整備局で準備を進めており、ホームページ上で関連付けることから、両部署で一緒に「共創」を進めたいと考えています。

委員： 宇部市のホームページで、それぞれの分野で、小規模に掲載がありますが、全体がまとまって発信するほうが効果的だと思います。宇部市観光コンベンション協会や広報シティセールス課でも発信していますが、そういったところとも横をつなげていただきたいと思います。来年度にはUBEビエンナーレ推進課が設置されると聞いていますので、そちらとも協働して、素晴らしいものにして欲しいと思います。

委員： 教育予算が増えることは、大変喜ばしいと思います。私は宇部市奨学金の選考委員を務めたことがあります。毎年20人と決められていて、20番目と21番目の差がないとき、選考に大変苦慮した経験があります。年度によって人数を増やすことはできないのでしょうか。この奨学金は基金から支払われていると聞いていますが、教育予算の中から、予備費等で対応できないのでしょうか。

事務局： 宇部市奨学金は、条例に基づき、基金を原資として運営されています。今後、基金が寄附等で増額されれば、人数増も考えられますが、現状では基金を取り崩すことで、基金残高が毎年減少していますので、制度を継続するためにも、20人の枠内で進めていきたいと考えています。

事務局： 予備費は、緊急止むを得ない場合に執行するものでありますので、奨学金を増やすためには、予算の補正が必要となります。委員のお気持ちは理解できますが、年度によるばらつきを押さえ、制度の継続を考慮すると、一定の枠というものは必要なのではないかと考えています。ただ、選考の過程でどうしても差がつけられないといった場合についての対応は、検討したいと思います。

委員： 検討をお願いします。

委員： 学校安心支援事業の不登校0（ゼロ）プロジェクトについて説明をお願いします。

事務局： 不登校の減少を目指して昨年度不登校防止アクションプランを策定しましたが、これをより一層進めるため来年度から不登校0（ゼロ）プロジェクトを実施します。内容は、7つの重点取組として、「心をつなぐ1・2・3運動」の着実な実施、「こころと学びの支援員」の重点校派遣、「若手教員の不登校対策の研修実施」、学校と指導主事等による家庭訪問支援など、特に小学校段階での早めの対応や重点校対策を行ないます。

委員： 小学校の不登校は、中学校以降の不登校や社会生活にも結びついていきます

ので取組の強化をお願いしたいと思います。県では家庭教育アドバイザー養成講座を実施しており、この講座を受講された方が宇部市にも何人かいらっしゃると思うので、その方たちと連携して進めて欲しいと思います。

事務局： 検討します。

教育長： よろしいでしょうか。それでは、「議案第2号 平成30年度教育費当初予算（案）について」、原案のとおり承認します。

教育長： 次に、「議案第3号 教育費補正予算（案）について」、事務局から説明をお願いします。

事務局： 「議案第3号 教育費補正予算（案）について」、説明します。

教育費補正予算（案）についてですが、資料2で歳入と歳出がそれぞれございます。3月議会において、決算見込みに併せて予算額を補正するものです。通常、実績に合わせ3月末決算額の見込みを立てて、減額となる場合がほとんどですが、今回は、学校耐震化事業で、平成29年度予算に計上していたもので、平成30年度に繰越すものについて、歳入歳出とも大幅に減額しています。また、総務課の小学校運営経費で、光熱水費が当初予算を超過する見込みのため増額しています。

教育長： 御意見、御質問はありませんか。

委員： 水道料の増額の理由を教えてください。

事務局： 琴芝小学校での漏水や、プール改修に伴う水の入れ替えが発生したことによるものです。

教育長： よろしいでしょうか。それでは、「議案第3号 教育費補正予算（案）について」、原案のとおり承認します。

教育長： 次に、「議案第4号 宇部市視聴覚教育センター条例廃止の件」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 「議案第4号 宇部市視聴覚教育センター条例廃止の件」について説明します。宇部市視聴覚教育センターは、昭和47年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定に基づき、教育の振興、文化の向上に寄与するため、宇部市勤労青少年会館に設置されました。設置当初は、視聴覚教育機材、教材の整備貸付、映画の上映、スライド教材の制作等を業務としていました。その後、機構改革等を経て、すべての業務が他部署等に移管されたため、今回宇部市視聴覚教育センター条例を廃止するものです。

教育長： 御意見、御質問はありませんか。

教育長： よろしいでしょうか。それでは、「議案第4号 宇部市視聴覚教育センター条例廃止の件」について、原案のとおり承認します。

教育長： 次に、「議案第5号 平成30年度学校教育推進のための指針について」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 「議案第5号 平成30年度学校教育推進のための指針について」説明します。教育委員会では、毎年、学校教育推進のための指針を作成し、各学校に配布しています。平成30年度からは、新学習指導要領への移行措置が始まるこ

とや、宇部市総合計画後期実行計画を踏まえ、改正を行っています。

事務局： この指針では、小中一貫教育の推進とコミュニティ・スクールの推進を2本の柱として構成しています。これを土台として、様々な教育課題に取り組んでいき、最終的に基本理念や基本目標を達成していきます。裏面には、「学び育ち合う学校づくり」15の水準を記載しています。

教育長： この指針につきましては、本日いただいた御意見をもとに修正を加え、3月に最終確認をお願いする予定にしていますので、御意見、御質問をお願いします。

委員： 裏面で、「児童生徒の書く力を高める学習指導を工夫する。」が無くなっていますが、どのような理由ですか。

事務局： この項目を加えたときは、本市の子どもたちの教育課題として、書く力が弱いという指摘がありました。現在では、大きく改善したとまでは言えませんが、特に指摘される状況ではないので削除しました。これに変えて、新たな取組となる道徳教育について、記載をしています。

委員： 意図はわかりますが、書く力については必要だと思いますので残していただきたいと思います。

教育長： 意見として、事務局で検討してください。

委員： 表面について、小中一貫教育は緑でコミュニティ・スクールの推進は青となっていますが、この色分けと、それぞれの取組は関連がありますか。

事務局： 特に関連させていません。

委員： そうであるならば、かえって誤解を招きやすいと思います。

事務局： レイアウト等を工夫します。

委員： 「確かな学力」の囲みの中で、表現力、活用する力の育成とありますが、新学習指導要領では、思考力、判断力、表現力の3つの力をつけましようとなっていると思います。この3つの力を入れると新学習指導要領が目指すものとのつながりが出てくると思います。

事務局： 検討します。

委員： 放課後学力アップ教室のなかで、「授業における学習支援」は授業中のことなら、放課後学力アップ教室の中にあるのは不自然に感じます。下の欄で、「学校を核とした地域づくりへの貢献」と「コミスクによる地域貢献活動」というのは、内容に違いがあるのでしょうか。

事務局： 「学校を核とした地域づくり」は学校開放による地域づくりが主で、例えば放課後英会話教室等で、地域の方も参加できるといった形で地域づくりに貢献するものです。「コミスクによる地域貢献活動」は、子どもたちが地域に向いてボランティア活動を行う従来のコミュニティ・スクールでの取り組みになりますが、この箇所については、色々な意見が出ていますので構成を検討します。

委員： 裏面の15の水準で、「保護者や地域住民が日常的に来校でき、児童生徒が様々な形で地域に貢献する仕組みを充実させる」とありますが、地域に貢献す

る仕組みという所に違和感を感じます。私の感覚としては、子どもたちが地域で成長したり、地域で活躍するというイメージで、ボランティア活動を行っているから貢献しているのかという貢献ではないと思っています。

事務局： コミュニティ・スクールの3つの柱として、学校支援と学校運営、地域貢献がありますので、これに関連して、記載しているものです。

委員： 地域貢献という表現は、宇部市だけですか。

事務局： 山口県で統一されています。

委員： 色々な資料を参照しましたが、児童生徒が地域貢献という表現は見当たりませんでした。

教育長： この表現では、児童生徒の活動だけが地域貢献ととられかねませんので、もう少し広い意味で捉えてもいいと思います。

委員： 「健康教育」のなかで、体力の向上と健康教育の推進と外遊びの推奨とありますが、体力の向上と外遊びの推奨がセットで、健康教育の推進は性質が違うと思いますので項目を分けたほうが良いのではないのでしょうか。健康教育の重要性を認識するためにも、別に記載して欲しいと思います。フッ化物洗口が来年度から始まりますが、ただ虫歯をなくすだけではなく、それから始まる健康教育に取り組んでいくということで、学校歯科医もがんばっていますので、これから力を入れていただきたいと思います。

教育長： よろしいでしょうか。それでは、再検討して3月の教育委員会会議で最終確認をお願いしたいと思います。

続いて、その他の事項「宇部市立図書館 I Cシステム導入について」、事務局から説明をお願いします。

事務局： 「宇部市立図書館 I Cシステム導入について」説明します。

3月1日から図書館 I Cシステムの運用を開始します。館内に自動貸出機、自動返却機、I Cゲートを設置し、蔵書検索をリニューアルします。I Cゲートは表玄関を入れてすぐのところに設置します。自動貸出機は、従来の貸出カウンターのところに3台設置し、児童コーナーに近い場所に児童向けに1台設置します。自動返却機は、返却カウンターに1台設置します。

委員： 自動返却機を導入するのは県内で2番目ということですが、他市で導入していないというのは、メリットが少ない等の理由があるのでしょうか。

事務局： 導入コストの問題はあると思います。学びの森のように来館者が少ないところでは、手作業で十分対応が可能だと思います。

委員： この導入によって、リファレンス機能が充実することは大変ありがたいと思います。インターネットによる貸出期間の延長は、自分のメールアドレスを登録する必要があるということですか。

事務局： 利用するにはメールアドレスの登録が必要です。

委員： 大型絵本でも、自動貸出機は利用できるのですか。

事務局： 大型絵本も利用できます。図書にはI Cタグがついていますので、その部分を反応させればよいので大きさは特に関係ありません。

- 委員： 時間外の返却については、従来どおりポストに返却ができますか。
- 事務局： 時間外の返却は、従来どおりです。
- 委員： ICシステム構築ということで5年リースとなっていますが、これは1年分の費用ですか。
- 事務局： 5年分の経費です。
- 委員： 5年後に、またこの経費がかかるということですか。
- 事務局： 5年後の状況にもよりますが、現在のリースを継続すれば割安になると思います。
- 教育長： よろしいでしょうか。次に、「見初小学校・神原小学校統合問題について」、事務局から説明をお願いします。
- 事務局： 「見初小学校・神原小学校統合問題について」、説明します。
2月15日に行われました文教民生委員会勉強会の報告についてですが、1月の教育委員会会議で説明しました事務局案について、説明を行いました。その中で様々な御意見をいただきましたが、それらを踏まえ、3月の教育委員会会議で結論を出すことを目標に協議を行っており、3月市議会中に報告したいと考えていると回答しました。
- 教育長： この件について、御意見、御質問はありませんか。
- 委員： 見初校区の総意として、見初地域づくり協議会で決定したということでしたが、この協議会でも、声の大きい人の主張がとおったということはありませんか。
- 事務局： 協議会として一旦決定したことが、役員の変更で決定が覆されたことはおかしいという意見は、説明会などでも聞かれました。ただ、見初校区の組織として十分に協議して、意見として決定したということで、見初校区の正式な決定と考えています。
- 委員： 見初校区の反対の理由として通学路の安全がありますが、スクールバスについて、教育委員会から提案はされたのですか。
- 事務局： こちらから、スクールバスをという話はしていません。
- 委員： 通学路の安全対策など、教育委員会としてどこまで決定するのか、明確でないので、協議が進まない要因になっていると思います。
- 事務局： 統合について合意ができれば、安全対策などの課題解決に向けて全市的な対応も取れますが、合意ができていない段階で、完全に安全を保障する措置を講じるよう求められても、それは困難な状況です。
- 教育長： 1月の会議で、事務局案の提案について、委員の皆さんの意見をいただきました。3月の教育委員会会議で結論を出すことを目標としていますので、ある程度の方向性を出したいと思いますが、もう一度、広い視野から意見をいただきたいと思います。
- 委員： 琴芝小学校のPTA役員への説明会の状況について、報告をお願いします。
- 事務局： 保護者の立場としては、自分達の時には関係ないという考えの方が多いように感じます。

事務局： 役員会に引き続いて行いましたが、質疑はありませんでした。

教育長： 事務局から、3小1中案への対応案について、再度説明をお願いします。

事務局： 3小1中案については、教育委員会として、現時点で具体的な検討は行いません。ただし、琴芝校区から統合に加えて欲しいという校区総意による要望があれば、真摯に対応していくこととする、ということが基本スタンスとなります。

教育長： 現時点での事務局案について、再度説明をお願いします。

事務局： 事務局として、多くの意見をいただきながら、様々な統合の可能性を検討してきましたが、現時点としては、1月に提案した、当面は、少人数教育に配慮しながら、今後の教育環境や地域の動向を注視するという案で進めればと考えています。

教育長： 事務局案について、御意見等をお願いします。

委員： 3小1中案が見初校区から提案されましたが、神原中学校の意見はどうなのでしょう。

事務局： 神原中学校の保護者は、神原中学校の敷地での統合でなければ関心が低いように感じます。

委員： 一般的な保護者は関心が低く、これが問題だと思いますが、統合がどうなってもあまり関係ないと考えているのではないのでしょうか。

委員： 動向を注視するとして、神原小学校は耐震化工事が実施されますが、建替えはいつになるのでしょうか。

事務局： 耐震化工事により耐用年数が伸びるわけではありませんので、いつとはいえませんが、統合が進まなければ、将来的には建替えを実施することになります。

委員： 神原小学校の体育館も相当老朽化していると思いますが、こちらも耐震化工事を行うのですか。

事務局： 体育館は、耐震化工事ではなく建て替えとなります。

委員： 体育館の耐用年数はどのくらいですか。

事務局： 体育館は鉄骨造ですので鉄筋コンクリート造の校舎よりも耐用年数は短く、順次建替えを行っています。

委員： 神原小学校体育館の建替えの予定は、あるのですか。

教育長： 統合について、当面静観するとなると、耐震化率100%を達成するためにも、スケジュールに入ってくると思います。

教育長： 事務局から、3小1中案については、地域の動向を注視する、2小1中案については、現実的に非常に困難な状況であると説明がありました。2小での統合も意見としてありましたが、事務局としてはどう考えますか。

事務局： 地域の反対がありますので、2小での統合も困難だと思います。

教育長： 現時点の状況は把握されたと思いますので、3月の教育委員会会議である程度の方向性を出したいと考えています。

委員： 琴芝校区の協議の予定はありますか。

事務局： 自治会の会議等で説明があると聞いています。

委員： その内容を聞いて、判断することになりますか。

事務局： 教育委員として3小1中案が捨てきれない気持ちは分かりますが、責任ある行政機関として3小1中案を決定できるかという点と難しいと思います。琴芝校区の総意があったとしても、琴芝小学校の統合が必要なのかという問題などあって、琴芝校区から正式な要請が出てから実現の可能性を検討することになります。少人数対策などの措置を講じて状況を見ていくということは、進むべき道に含みを残すということにもなりますので、こうした形で決めていくというのが事務局として良いのではないかと思います。3小1中案を無視することではありませんが、どうなるか分からない案を教育委員会として決定することはなかなか厳しいと思います。教育委員会が先導して、「やはりできませんでした」というわけにはいきません。今後の教育環境や地域の動向を注視していくことがベストなのではないかと考えています。

委員： 琴芝校区で、統合の機運が高まればどう対応しますか。

事務局： 3校区が一致して統合に進みたいということであれば、財源等の問題など実現可能性を一つ一つ検討することになります。現時点で3小1中案を行政として先導することはないと思います。

委員： それで、今後の動向を注視していくということになると思います。

教育長： 皆さんそれぞれ意見がありますが、本日の会議で共有できたと思います。結論を出すために、さらに協議を深めていければと思います。

委員： 3小1中での統合の可能性はないということですか。

事務局： 実際に要望が出てから検討するのでわからないということです。

委員： 琴芝校区で協議をされている方たちは、ハードルが高い状況ということをご存じないということになるのですか。

教育長： ハードルが高いということは、理解されていると思います。

教育長： よろしいでしょうか。それでは、3月の教育委員会会議までに、ご質問等ありましたら、事務局にお問い合わせください。続いて、その他の事項「寄附の報告」についてお願いします。

事務局： 平成30年1月分寄附について、1月9日、渡辺翁記念文化協会から、渡辺翁記念文庫図書購入費として30万円、渡辺翁記念文化協会「絵本文庫」図書購入費として50万円の御寄附がありました。1月10日、匿名の方から小中学校交通遺児教育資金として、3,000円の御寄附がありました。1月12日、図書館まつり2017実行委員会から、図書館図書資料充実のため大型紙芝居舞台、仕掛けエプロンDX、大型紙芝居2冊、絵本1冊、児童図書2冊計56,689円相当の御寄附がありました。1月16日、宇部興産労働組合宇部支部から小中学校交通遺児教育資金として、10万円の御寄附がありました。1月30日、宇部ハーモニーライオンズクラブから、特別支援学級在籍児童生徒の情操教育の充実のためとして、30万円の御寄附がありましたので報告します。

教育長： 他になにかありますか。

(全委員意見なし)

教 育 長： 以上をもちまして、本日の教育委員会会議を閉会とします。